



# 交通安全情報No.34

ストップ・ザ・交通事故

令和5年7月25日  
警察本部交通部  
交通総合対策センター

## 初心運転者の皆さんへ



車やバイクの免許を取って、通勤や通学、週末のお出かけに運転する機会が増えると思います。免許を取得して運転できる楽しさと、経験不足から運転に関して不安になることがあると思いますが、交通ルールを守って安全運転しましょう。

### 1 免許を取った時の初心を忘れない！

教習所で学んだことは、運転していく上での基本となります。車両の運転に「応用」はありません。自分の運転能力を過信せずに、免許取得時の初心を忘れないようにしましょう！



### 2 交通ルール・マナーの遵守！

速度超過や禁止場所での追越しなどは正面衝突事故や路外逸脱事故の原因となり大変危険です。交通ルールは交通事故を発生させないための基本的なルールになりますのでしっかりと守りましょう！



### 3 安全確認の徹底！



交通事故は運転経験の長短に限らず、ちょっとした不注意により誰の身にでも起こり得るものです。特に運転経験の浅い方は車線変更時の安全確認など周囲の状況をしっかりと判断して運転しましょう！

### 4 交通事故の代償は計り知れない！



交通事故を起こすと、ケガの有無により免許停止や取り消しの行政処分となったり、多額の民事上の賠償（治療費や物の修理代）が発生する可能性があります、その代償は多大なものとなります。